

教育委員会報



昭和56年 4 月号 (No.368)

- 青少年と社会教育行政
- 地域美術館の魅力づくり
- 昭和五十六年度初等中等教育局関係
事業計画表
- 公立学校の教職員の週休二日制につ
いて(通知)
- 教職員のストライキについて(通知)

4

文部省初等中等教育局地方課

法令用語 (232) 「行政財産」

青少年と社会教育行政……………日高 幸男……………(4)

地域美術館の魅力づくり……………倉田 公裕……………(13)

★研修シリーズ・10

教職員研修の総合体系化について……………島根県教育委員会……………(26)

随 想

今昔二十年……………中村賢二郎……………(23)

＊教員海外派遣レポート＊ 15

エジプトの教育……………大場 恒一……………(37)

通 知

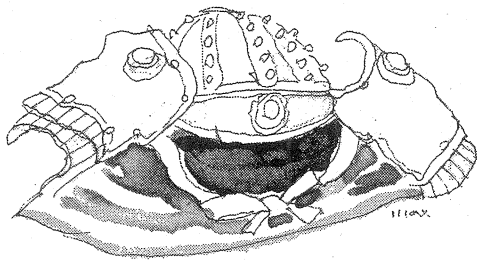
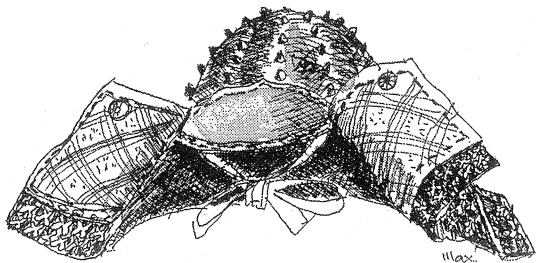
公立学校の教職員の
週休二日制について……………地方課……………(46)

教職員のストライキについて……………地方課……………(64)

中学校理科設備基準の改正について……………中学校教育課……………(22)

昭和五十六年度……………地方課編……………(66)

初等中等教育局関係事業計画表



地域美術館の魅力づくり

明治大学教授

北海道立近代美術館長

倉 田 公 裕

はじめに

このところ「地域主義」とか「地方の時代」といわれている。それは地方が中心の時代に入り、地域文化の創造期であり、そうありたいという願望であり、目標でもあろう。

ところが、特に地方という言葉は、暗く低いイメージがある。地方には、中央という言葉が対比され、中央は優れ、地方は劣っているというマイナスのイメージが強く、また、「地方の……」という時は、ハンディキャップを持った防衛的な用い方をしてることが少くない。古くから「田舎の学問より、京の昼寝」ともいわれ、地方で学問するより、中央で昼寝していた方が、見たり聞いたりしているだけで高い文化を吸収できるという意味である。尤もこれは昔の話であり、現代の様に情報時代では必ずしもそうでもあるまいが、全く否定もしれない。

さて、この地域にしても地方にしても、まだ確立された概念ではない。そこで地方という言葉を仮に地

方（ローカル）と、地域（リージョナル）とに分けて考えて見る。すると、地方美術館は、基礎的自治体（市町村立）の地方美術館と、都道府県、指定都市立の地域美術館とに区別できよう。それはただ設立主体が異なるというだけでなく、文化的にも行政的にも、その役割、理念を若干異にしていると思われるからである。

即ち、国政の縦割り機構に対し、府県政は横割りともいわれる地域の総合行政機関である様に、地域（府県）をカルチュラルユニット（文化圏）としてとらえ、地方（ローカル）と中央（ナショナル）の中間的存在とするならば、地域美術館は、ローカル美術館レベルにおける財政上、技術上、人材上の欠落部門を補い、広域性を補充し、ナショナル美術館における地方性の欠除を補う、完補的性格を持つものとして考えて見たいと思うのである。

即ち、地域性とは、この地方性を含めた文化圏とし自己完結的なものとして全国的或は国際的に通じる、ローカル、ナショナル、或はトランスナショナルな立場をとるべきであろうと考えるからである。

従って、ここでは地域美術館（府県、指定都市立）を中心に述べ、地方（ローカル）美術館と私立美術館については別の機会に譲りたいと思うものである。

☆

確かに、史上空前の地域美術館建設ブームである。私の知る限りでも、昭和六十年にかけて、十二県一市がすでに着工し、或は準備段階に入っている。美術館のなかった地域に美術館ができることは、定住民にとって喜ばしいことであろうし、日本の文化にとっても慶祝すべきことである。ところが、どうも手放しでは喜べない若干の問題がある。

まず、美術館とは何かが本当に理解されているのだろうかという疑問である。美術館とは施設（イレモ

ン）と思われており、建物ができると美術館は完成したという。建物（ハード）さえ造っておけば、あの活動（ソフト）は何んとかなるだろうといった安易な考えがあった様である。それは、隣県で造ったから、当県でも負けないものを造ろうという「人並みに意識」や競争心で、他館の基本理念や構想を借用し、地域の事情も充分考えず建物づくりに力をいれている処にも見受けられる。かかる傾向が生まれるには、やはり、歴史的な誤解の残影がある様にも思われる。

日本語の美術館という名称は、明治に始まるが、それは勸業博覧会のパピリオンの一つとして、各地物を陳べた物産館と同じ様に、美術作品を陳べた美術館であった。これはヨーロッパの「ミューズの殿堂」に起源をもつミュージアムとしての美術館とは大いに異ったスタートといえよう。

特に大正十五年にできた首都の（東京府立）美術館は、美術団体の発表の場、いわゆる貸会場としての美術館であった。その五十年を超す日本美術界や鑑賞界に与えた多大の影響や、功績は高く評価するものであるが、多くの人々に美術館とは貸会場であり、作家達の発表の場と誤解させた罪は少くない。（尤も、先年の改新築を契機に本来の美術館の機能をもち、独自の活動をしていることは衆知のことである）

これらが地域の美術館造りに強い影響を与えたことはいふ迄もない。多くの地域や地方で、美術館建設運動や期成会の指導者の多くは、地元の作家団体である。「わが地域にも美術館を……」と呼びかけるその美術館とは、貸会場、貸ギャラリーとしての建物であったことは少くない。

即ち、コレクションもなく、専門職員も配置せず、従って独自の企画展もなく、団体への貸館を主たる仕事とする施設に過ぎなかった。いや、現在でも、貸館、貸ギャラリーに終始している美術館もないではない。

美術館とは、単なる施設ではない、施設とは建物、設備、つまり、「ば」でありその主体は使用者側に

あり、自らの主体性もっていない。

この貸館的美術館は ICOM (国際博物館会議) 或は博物館法という、美術(博物)館ではない。

☆

昭和二十六年、博物館法が施行され、美術館は博物館の一種であり、社会教育機関として、法的にもその役割が確認された。

いうまでもないが、機関 (Organization) とは、自ら主体性をもって活動する組織体であり、単なる施設や貸会場ではない。施設 (ば) を用い、資料 (もの) を研究し、収集し、展示し、普及活動 (はたらき) を行い、その目的を達成するための機能集団である。

この諸機能を総括して美術館活動と呼んでいるが、この美術館活動は、有機的に結びつきこのどれが欠けてもなりたつものではない。

昨今になって、やっと美術館を造ることは、記念碑的施設を造ることではないと認識され、資料を購入し、専門職 (学芸員) を採用して体裁を整える様になったことは、一時代前から見ると一歩前進したといえよう。

優れた作品を購入することは良い事である。ところが、ここにも問題がある。新聞紙上を賑わせている高価な海外著名作家の作品、俗にいう「目玉作品」の購入競争(?) である。優れた作品は、当然高価である。しかし、高価なものだから優れた作品とはいえないだろう。目玉作品だけで魅力ある館になると考える風潮がないとはいえない。

ともあれ、ある美術館が、目玉になる様な秀作を購入することは決して悪いこととはいえない。しかし、目玉作品一点のみで、後が続かない、或は続ける能力がないといった、コレクション (塊り) に仕上

げる様々な力があるかどうか、或は続けて集められる可能性があるかどうかを充分考える必要がある。一体どこまでの基本計画を持っているのであろうかと疑問に思われる。ある美術館では出たとこ勝負といった収集をしている処もある。尤も収集には、チャンスが大事であり、その機会を逃がすと、二度とお目にかかれないということも事実である。

また、最近、収集中の若干の美術館では、全く同じ範囲の、同じ作家を狙い、競合し、画商達を有卦に入らせていることも耳にしている。

つまり、美術館独自の研究に基づく方針ではなく、いわゆる美術の教科書に従った様な収集をしている処もある。それ自体間違っているともいえないが、有名作家の二・三流品や小品を集めるに止まっている処もあり、こういうコレクションにしようとしているのか疑問に思える処もある。

しかし、これらは、なんとか他館にない「魅力ある館」にしたいという意志を持っているからであろう。確かに、他にない資料の特色、個性を持つことは必要である。

☆

だから、地域美術館の設立構想を見ると、軒並みに「特色ある美術館」とか、「魅力ある館」にするとか述べられている。

造る以上は、何んとか他にない特色を持たせたいと思うのは当然である。しかし、魅力ある館、特色ある館というが、魅力や特色はあるものではなく、自らの手で創るものであり、持たすものである。

魅力とは、他とのかかわり合いにおいて複合的に醸し出されるものではなからうか。

前記の目玉作品の購入などは、その魅力付けの一つには違いないが、コレクション (作品群) としてまとまらないうと、その魅力は一過性に止る様にも思われる。

また、魅力とは誰にとつての魅力なのかという問題もある。
つまり、地域定住民にとつての魅力と、中央或は他の地域の人々にとつての魅力と同じものであろうか。
後者の場合は、自分の処にないものに魅力を感じ、その地域定住民にとっては、逆に中央のものに魅力を感じるであらう。

では、地域美術館の魅力とは何であらうか。

(1) コレクション（収集作品群）の魅力

世界の有名な美術館のコレクションは、永年にわたる収集活動の成果であり、それに要した金額もぼう大なものである。つまり、コレクションは一朝一夕にできるものではない。広く深い研究に基づく知力、根力、金力、熱力が揃わなければ、特色付けはできない。

そして、美術館の収集は、勿論個人レベルの収集を超えたものであり、作品群の魅力であり、その系統的、合理的な収集にある。美術館がその専門領域とする範囲で、いかに優れた資料を、どの位数多く、しかも系統的に収集されているかが評価の基準となる。つまり、資料の相互関係、「コレクションの構造」にあり、それは常設展の魅力とも言い換られよう。

従つてそれは、その地域出身とか関連作家といった、地縁や風土に基づく特色もあるが、或は地縁に全く関係ない世界的、日本的に優れたコレクションがあつても決して地域の恥ではなく、むしろそれが地域色となり、誇りになっている例もある。

(2) 企画展（特別展）の魅力

コレクションの魅力とは、いつでも見られるという常設展の静的な魅力であるのに対しこれは臨時的な動的な活動である。コレクションは、その規模、範囲にもよるが、いつまでも未完であり、それを完結させることは物理的にも財政的にも不可能に近いことである。そこでこの欠落部分を補い、地域住民に世界の優れた作品を鑑賞させ或は系統的に学習の機会を与えるには、この企画展を積極的に実施し、或は日本に招致された世界の優れた作品を、中央までわざわざ出かけなくともその地域で見られる様に誘致することも必要である。

特に、その地域美術館独自の研究に基づき、世界的、日本的な特別展を企画、実施し、また、地域の埋もれた作家を発掘し、他の地域や中央或は世界に紹介することも、地域美術館としては是非やらねばならぬことであらう。

(3) 教育普及活動の魅力

コレクションや企画展に結びついた講演会、展示室講話、展示解説等の諸種普及活動を、でき得る限り数多く、そしてその内容も幅広く設け、つまり、美術に関するコミュニティ・カレッジ（地域専門大学）として、いつでも誰れでも、自由に参加でき、また、他美術館の展覧会案内といったものから、美術に関する専門的情報に至るまでの美術情報センターとしての役割も少くない。

そして、これらの魅力を創るには、館長以下職員の全てが、その目的意識をもち、情熱を持って努力することが不可欠であるが、中でも学芸員の質的良否が問題となる。

☆

事業は人なりといわれる如く、美術館においては優れた学芸員が必要である。

特に学芸員の研究力、企画力、実行力といった質と或る程度の量（昭和四十八年、公立博物館設置基準では、県立クラスで十七名となっているが、現在、この数に達している処は皆無である）がないと、上記の魅力を創り出すことは容易ではない。言い換えるといかにすぐれた学芸員を何名持つかによって、その館の魅力は支配されるといえないではない。例えば、某県立美術館では、いかなる方針、事情があるのか、館長、副館長、学芸課長を始め学芸員の全てが、美学、美術史専攻者は一名もいない。出身学部を絶対のものというわけではないが、美術館に美術の専門研究者がいないということは、一体美術館を何と考えているのであろうか。従って、この美術館は、全く魅力がなく美術館界で話題にもならないが、こんな美術館を持った地域住民は誠にお気の毒としかいい様がない。

また、学芸員は、館内奥深く引き込まず、教育普及活動等で、住民に直接話しかけ、働きかけることは、人対人の魅力ともなりその効果は大きい。美術館の魅力は、優れた資料と優れた学芸員にあるともいえる。

☆

さて、地方の時代の評価基準は、「住み良さ」にあるともいわれている。アンケートによると、

- (A) 定住地としての諸機能の良さ
- (B) 文化水準の高さ
- (C) 施設、機関の充実等

があげられている。住み良さは住民の生存のための基準を充すだけでなく、快適基準も含められたものであることが解る。

尤も生存のための条件が整備されていなければ、快適さの追求どころでなく、それは死活問題につなが

るものであろう。しかし、現在の自治体で生存基準の全てを充実させてから快適基準を求めるとなると、いつまでたっても、できるものとは思えない。生存基準が「腹のたし」ならば、快適基準とは「心のたし」ということである。心のたしになる事業を続けるには、意欲をもった冷静な熱情と資金がいることはいう迄もない。

いかに、「金を使うより頭を使え」といわれても、頭や心だけではどうしようもない。良い美術館、或は魅力ある美術館をつくるには、知力、気力、根力、金力、熱力が、揃わなければ、できるものではない。

そして、魅力を感じさせる美術館とは、充分な美術館活動を行っている館であるといえよう。

尤も、魅力の感じ方、期待は人によって異なり、一概にはいえないが、美術館の役割に対する当然の期待に添うものは共感を得、その上、蓋然的期待に応えるものが、積極的評価を受け良い美術館として賞讃され、魅力ある美術館といわれるということであらう。



あとがき

▼外務省まえの桜が満開になっていて、春の風に花吹雪が舞っている。

霞ヶ関付近には外務省まえの桜をはじめ、文部省のつつじ、大蔵省のヒマラヤ杉、三年坂の銀杏並木、また、少し足を伸ばせば、桜田堀の曼珠沙華、柳など四季折々に我々の目を楽しませてくれる自然がわずかながらでも残っている。

昼休みのひととき、街を歩きつつ、ふと、木々の梢に萌色の新芽を見つけ、春の訪れを感じたのは私だけではないであろう。

▼本年の三月には、中央教育審議会生涯教育に関する小委員会から、生涯教育についての報告がなされるなど、社会教育に対する関心の高まっている折、本号では、日高幸男早稲田大学教授に青少年と社会教育行政について御執筆いただきたい

た。日高教授は、青少年に対する社会教育の重点が、社会の変化にともない、勤労青少年教育から在学青少年教育に移行したこと等、青少年に対する社会教育行政の変遷とその背景について考察されている。

▼地方の時代という言葉が我々の耳に馴染むようになって久しく、地域文化のひとつのセンターとして地域美術館に対する住民の期待も日増しに強くなってきている。本号では倉田公裕北海道立美術館長に地域美術館のあり方について考察していただいた。この中で「魅力ある館、特色ある館というが、魅力や特色はあるものではなく、自らの手で創るものであり、持たすものである。」と述べられており、地域美術館を住民のニーズに合った魅力あふれるものとするためには関係者の一層の努力が要請されよう。

▼また、本号では資料として昭和五十六

年度の初等中等教育局関係事業計画表を掲載し関係者の参考に供することとした。

第33巻 第1号 MEJ 63
教育委員会月報

著 者 文 部 省
作 行 者

印 刷 者 東京都港区西新橋3丁目6番10号
大日本法令印刷株式会社